

令和3年第1回春日井市議会定例会議員提出議案目次

議員提出第1号議案 春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例について

議員提出第2号議案 春日井市議会会議規則の一部を改正する規則について

議員提出第1号議案

春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり提出します。

令和3年3月16日提出

提 出 者	春日井市議会議員	梶 田 高 由
賛 成 者	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	伊 藤 貴 治
〃	〃	鬼 頭 宏 明
〃	〃	長谷川 達 也
〃	〃	佐々木 圭 祐
〃	〃	林 克 巳
〃	〃	宮 地 隆

春日井市議会委員会条例の一部を改正する条例

春日井市議会委員会条例（昭和49年春日井市条例第59号）の一部を次のように改正する。

第28条第1項中「又は押印」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

議員提出第2号議案

春日井市議会会議規則の一部を改正する規則について

上記の議案を次のとおり提出します。

令和3年3月16日提出

提 出 者	春日井市議会議員	梶 田 高 由
賛 成 者	〃	村 上 慎二郎
〃	〃	伊 藤 貴 治
〃	〃	鬼 頭 宏 明
〃	〃	長谷川 達 也
〃	〃	佐々木 圭 祐
〃	〃	林 克 巳
〃	〃	宮 地 隆

春日井市議会会議規則の一部を改正する規則

春日井市議会会議規則（昭和49年春日井市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第134条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に、「記名し、」を「記名」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。